

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う児童生徒へのフィルムバッジの配布に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十三年八月三日

森 まさこ

参議院議長 西岡 武夫 殿



東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う児童生徒へのフィルムバッジの配布に関する質問主

意書

自由民主党は、本年六月十一日に福島県郡山市で原子力災害による避難地域の市町村長との意見交換会を開催した。このとき自治体より受けた要望について、自由民主党の政策を立案するに当たり、政府の見解を踏まえる必要がある。そこで、以下のとおり質問する。

東京電力福島第一原子力発電所から三十キロメートル圏内の地域を包括する自治体において、「児童生徒の健康管理に活用するため、全校児童生徒に対し個人線量測定・フィルムバッジを配布されるよう要望する」という自治体の要望に対し、政府の見解を示されたい。

右質問する。

